2025 年度
大阪府訪問看護実態調査

回答期間;2025 年 8 月 18 日～2025 年 9 月 16 日

（WEB による回答をお願いします）

実態調査実施要領・・・・・・・・	1 ﾍﾟｰｼﾞ
WEB 回答の手引き・・・・・・・・	2 ﾍﾟｰｼﾞ
実態調査票・・・・・・・・・・・	3～14 ﾍﾟｰｼﾞ
実習生受け入れ・新卒訪問看護師採用に関する意向調査票・・・・・・・・	15 ﾍﾟｰｼﾞ

訪問看護ステーション現状把握の大切な調査です。
ご協力いただけますよう何卒よろしくお願いいたします。

大阪府健康医療部保健医療室 保健医療企画課在宅医療推進グループ
調査実施（委託）：一般社団法人　大阪府訪問看護ステーション協会

≪お問合せ≫　★お問合せ時は、「大阪府訪問看護実態調査について」とお伝えください。

一般社団法人　大阪府訪問看護ステーション協会

ホームページ https://daihoukan.or.jp/
TEL　06－6767－3800　FAX　06－6767－3801

★実態調査 2025 のページへのリンクはこちら⇒

大阪府訪問看護実態調査 2025　実施要領

―　必ずお読みください（共通事項）―

留意事項1　回答方法について

1. 回答は WEB でお願いいたします

◆インターネット使用可能なコンピューターからお願いします。**タブレット端末による入力も可能**です。

◆**途中保存は出来ません**ので、**入力前の準備として調査用紙（調査票３～１４ページ）に回答内容を直接筆記具等でご記入いただいた後、下記フォームよりご入力いただくことをお勧めします。**

◆詳しくは、２ページの**「ＷＥＢ回答の手引き」**をご参照ください。

大阪府訪問看護ステーション協会　ホームページにアクセス

≪　コンピューターからの場合（推奨）≫

トップページ「重要なお知らせ」より

⇒　「2025 年度大阪府訪問看護実態調査ご協力のお願い」

⇒　「2025 年度大阪府訪問看護実態調査のページ」

⇒　「実態調査ＷＥＢ回答　入力フォーム」から

≪　タブレット端末からの場合　≫

右の２次元コードを読み取り、
直接入力フォームにジャンプすることも可能です。

※当協会ホームページではなく、直接専用入力フォームのページが表示されます。

実態調査専用
入力フォーム
（フォームランサイト）

留意事項2　事業所名と調査用事業所番号について

訪問看護ステーションにはそれぞれ、調査用事業所番号を付与しております。

調査用事業所番号は**５桁の数字**で、**依頼文の左上及び封筒の宛名シールに記載**しています。

間違いを防ぐため、事業所名と調査用事業所番号は、正しくご記入ください。

留意事項3　回答者について

回答は出来る限り管理者がお答えください。管理者の回答が難しい場合は、他の職の方でも結構です。

回答内容について、不明な点は、問合せをさせていただく場合がありますので、記入担当者の氏名、連絡先を必ずご記入ください。

留意事項4　回答に困った場合は

選択項目等で回答に困った場合は、「貴事業所にとって一番近い状態」を選択してください。

実態調査 WEB 回答の手引き

≪WEB 回答　入力前の準備≫

① **実態調査票（本冊子 3～14 ページ）に、回答内容を鉛筆等で直接ご記入ください。**

② **調査用事業所番号 5 桁をご準備ください。**

ご入力は途中保存ができません！
事前に回答内容を「調査票」に記入して
ご準備ください。
WEB 入力がスムーズになります。
（入力にかかる時間は約 20 分です）

≪WEB 回答　入力の方法≫

① **大阪府訪問看護ステーション協会のホームページにアクセス。（１ページ参照）**

② **設問及び回答の画面が現れます。**

③ **調査用事業所番号を入力してください。**

④ **以降、回答内容を、順次ご入力ください。**

⑤ **最後に、自分のメールアドレスを入力し、送信ボタンを押せば完了です。**

≪送信（内容）の確認方法≫

① ***正しく送信されると、ご入力いただいたメールアドレスに、回答結果が送られます。必ずご確認ください。***

（後ほど問合せをさせていただく場合があります。送られてきた自動返信による回答結果は印刷し、調査票とともに、保管していただくようお願いいたします。）

② **入力を間違えて送信された場合、再度ご回答いただくこともできます。但し全項目のご入力となります。ご了承ください。**（最新のご入力いただいた回答を採用させていただきます。）

送信できない場合

1．入力漏れがある場合には、送信ボタンが押せません。記入漏れがないかどうか確認をお願いいたします。
2．アクセスが集中した場合に送信が困難となる場合があります。送信できない場合は、再度時間をおいてお試しください。

≪回答上の注意事項≫

設問Ⅰ－1－4）-②：地域区分について は、以下を参照し選択してください。

【1. 三島】　茨木市・高槻市・三島郡・摂津市

【2. 豊能】　豊中市・池田市・吹田市・箕面市・豊能郡

【3. 北河内】　枚方市・寝屋川市・守口市・門真市・大東市・交野市・四条畷市

【4. 中河内】　東大阪市・八尾市・柏原市

【5. 大阪市北】北区・淀川区・東淀川区・旭区・都島区

【6. 大阪市西】福島区・此花区・西淀川区・西区・港区・大正区

【7. 大阪市東】中央区・浪速区・東成区・生野区・天王寺区・城東区・鶴見区

【8. 大阪市南】阿倍野区・住之江区・平野区・東住吉区・住吉区・西成区

【9. 堺】　中区・北区・西区・東区・堺区・南区・美原区

【10. 南河内】　松原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・南河内郡

【11. 泉南】　和泉市・泉大津市・高石市・泉北郡・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・泉南郡